

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進						
施策の概要	NPOや事業者等、様々な主体と連携しつつ、様々な場において、すべての主体に対して、学校・家庭・地域コミュニティが連携した質の高い効果的な環境教育・環境学習を行うことで、自発的、主体的に取り組む意識を醸成する。						
達成すべき目標	環境教育・学習を通じて環境保全意識を醸成し、環境保全活動を推進するとともに、持続可能な社会を担う人づくりを行う。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	574	339	285
		補正予算(b)	-	-	0	0	
		繰り越し等(c)	-	-	△10	10	
		合計(a+b+c)	-	-	564	349	285
	執行額(百万円)	-	-	515			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	・21世紀環境立国戦略 ・我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画		・平成19年6月1日 ・平成18年3月30日 (平成23年6月3日改訂)		・「戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり」の具体的方策である「21世紀環境教育プラン」に基づき施策を展開。 ・「2005年1月1日から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と宣言する」、「各国政府に対し、ユネスコが作成する国際実施計画を考慮し、2005年までに「国連持続可能な開発のための教育の10年」を実施するための措置をそれぞれの教育戦略及び行動計画に盛り込むことを検討するよう呼びかける。」(これに基づき策定された「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」に基づき施策を展開。)		

測定指標	1 環境に優しいライフスタイル調査における「地域における環境保全のための取組に参加する」割合	基準値	実績値					目標値
		H22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H27年度
		34%	-	-	-	-	34%	60%
	年度ごとの目標値							
	2 我が国における「国連持続可能開発のための教育の10年」実施計画の推進	基準	施策の推進状況					目標
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H26年度
-		モデル事業実施	モデル事業実施	モデル事業実施・検証	ESD活動登録制度の検討	ESD活動登録制度の実施	実施計画の完了	
年度ごとの目標値								
3 +ESDプロジェクトにおけるESD活動及びESD支援事業の登録数	基準値	実績値					目標値	
	H22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H26年度	
	61	-	-	-	-	61	500	
年度ごとの目標値								

目標の達成状況	いつでも・どこでも、誰でも環境教育に取り組むことができるよう、地域、家庭、企業、高等教育機関等において情報の集約・提供を行い、環境保全活動を推進するとともに、ESDの普及促進及び地域の活動支援を実施することにより、持続可能な社会の担い手づくりを推進した。
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○環境保全活動を行う者に対して助言・指導を行う環境カウンセラーの登録数は平成22年度末時点で4,500人を超え、環境教育・環境学習データベースのメールマガジン登録者数も1,000人を超えるなど、国民が行う環境保全活動に対して効果的な支援をおこなった。今後、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(平成23年法律第67号)に盛り込まれた学校施設の整備での環境配慮促進や教材開発、職員研修の充実等学校教育における環境教育の充実、体験の機会の場の認定制度や環境教育等支援団体の指定制度の導入、民間団体の意欲やノウハウをより発揮しやすくするための協定制度の導入などが通じて、より効果的な支援を推進する。</p> <p>○今後の環境教育施策の在り方を検討するため、環境省内に環境大臣政務官をチームリーダーとして「今後の環境教育・普及啓発の在り方を考える検討チーム」を開催し、報告書を取りまとめているところ。今後、対話や参加を重視し、地域における学びや、引き出す教育を通じて、「環境保全のための力」とともに、コミュニケーション能力や課題を発見する力などの「未来を創る力」を育む環境教育を推進する。</p> <p>○「国連ESDの10年」については、我が国における国内実施計画の重点的取組事項を中心に、平成18年度から20年度に実施したモデル事業を通じて明らかになった課題を踏まえ、ESD活動の登録制度(「+ESDプロジェクト」)を開始した(H23年2月)。本プロジェクトの実施により、国内で数多く実施されているESDの理念に合致する活動を、多くの人の目に触れるようにする「見える化」及びESD活動の実践者同士や実践者と活動の支援者をつなげる「つながる化」を図ることでESDの普及と活性化を促進する。今後、本プロジェクト等の一層の推進によって得られた成果を我が国で開催予定の最終年会合において世界に発信する。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○上記「今後の環境教育・普及啓発の在り方を考える検討チーム」において、外部有識者から、日本型の環境教育・普及啓発ビジョンとして、自然体験や協働経験としての学びなどにより、「未来を創る力」と「環境保全のための力」を育てていくことや、国の役割や環境教育の成果の評価等の提言を受けた。</p> <p>○「国連持続可能な開発のための10年」関係省庁連絡会議の基に設置されている有識者から成る円卓会議の場において、有識者より「ESD」の概念は幅広くわかりにくいいため、ESDの活動を可視化し広く社会に発信することにより、実践事例からESDを理解してもらうことが重要である等の提言を受けた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境教育推進室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>岡本 光之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年6月</p>
--------------	----------------	---------------	--------------	-----------------	----------------